

食中毒の発生について

平成24年12月19日

記者発表資料

[概要]

平成24年12月17日（月）午後2時45分頃、甲斐市内の飲食店の営業者から、「12月12日（水）にお店で食事をしたグループの代表者から、複数名が食中毒症状を呈している旨電話があった」との連絡があった。

中北保健所で調査を行ったところ、患者の共通の食事が当該施設のみであること、調理従事者と患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、症状及び喫食から発症までの時間がノロウイルスの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒の届出が出されたことから、当該施設を原因施設とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成24年12月13日（木） 午前3時～
- 2 喫食者数 18名
- 3 患者数 13名
- 4 主な症状 下痢、腹痛、吐き気
- 5 原因施設 所在地 甲斐市
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で12月12日の夜に調理・提供された食品
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成24年12月19日から12月21日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	16件	1197名	0名
平成23年	12件	265名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）